

## モニタリングについて

先生方に「釈迦に説法」をするようなご無礼をお許しいただき、分水に関するモニタリングについて意見を述べさせていただきますと、我々が主張している分水問題を現在の知見で専門家の先生たちにモニタリングで明らかにしてもらいたいと思っています。先生たちや行政の方々には、この分水問題を50年先、100年先、200年先の未来のために、今、どのような判断が必要か報告をいただき、流域住民を実感のない遠い未来問題から実感のある現在の問題に引き寄せていただきたいと思います。

我々が考えている分水問題とは分水が山、川、海の自然の仕組みを壊し、未来の生態系の破壊に向かっているのではないかと懸念にあります。ご存じのように白亜紀以降、産業革命が第6回目の生物の絶滅期をもたらしていると言われて久しいと思います。この事はただひたすら人間の為にだけ、自然の仕組みを無視してエネルギーを得るための開発を続けたところにあると考えているからです。過去の絶滅期は自然現象で起きていますが、今回は人間の手による絶滅期を迎えていると考えます。来島ダムからの分水問題もまさしく人間の都合で生態系を壊し絶滅に向かう破壊行為であると考えています。

また、この問題は分水が起因する問題と取水ダムが起因する問題と大きく二つに分けることができると思います。そこで、我々が問題にしている分水を起因とする生態系への影響をモニタリングしていただきたいと思います。具体的には分水の水をモニタリングし、失われた栄養塩を代表とする水質の生態系への影響、河川流量が減少する流況変動の生態系への影響等を対象としたモニタリングを望んでいます。

新河川法、環境アセス等で明らかになったように、現在の生態学的知見は昭和20年代とは異なっており、今、どのような選択をする必要があるかの提言をいただきたいと思います。モニタリングは多岐にわたり、沢山の時間を必要としているかも知れませんが、時間的な制約もあることも考慮に入れて生態系への影響に特化したモニタリングをお願いしたいと思います。

令和4年7月7日

流域を代表する委員

松尾 治幸